

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰くらし応援商品券配布事業(特別加算分)	①食料品等の物価高騰による家計への影響を緩和するとともに、市内経済活動を喚起するため、輪島市民一人あたり20,000円分の商品券(期間限定)を配布する。 ②消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告料、手数料、委託料、事業補助金 ③ ・消耗品費 200千円 ・印刷製本費 2,592千円(商品券作成費等) ・通信運搬費 8,800千円 ・委託料 3,408千円 ・事業補助金 392,200千円(20,000円×19,610人) ④令和8年1月1日現在の輪島市民	R8.1	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉サービス事業者物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている福祉サービス提供事業者の経済負担の軽減を図るため、光熱費等の高騰分を支援する。 ②物価高騰対策支援金 ③入所系(介護老人福祉施設、障害者支援施設等) 定員659名×20千円=13,180千円 通所系(入浴有)(通所介護、自立訓練(機能訓練)事業所等) 定員338名×40千円=13,520千円 通所系(入浴無)(通所介護、自立訓練(機能訓練)事業所等) 4事業所×260千円=1,040千円 訪問系(訪問介護、重度訪問介護事業所等) 16事業所×130千円=2,080千円 保育所及び幼稚園 定員265名×4千円=1,060千円 合計 30,880千円 ④市内の介護施設、障害者施設、児童福祉施設(放課後児童クラブを除く。)	R7.7	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道事業会計繰出・補助(水道料金減免事業)(国のR6補正予算分)	①物価高騰の影響を受けている世帯や事業者の経済負担の軽減を図るため、水道使用量が特に多い夏場の水道料金(基本料金及びメーター使用料)を免除する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道料金(基本料金及びメーター使用料)の免除に係る費用 ③9,889戸(見込み戸数)×1,980円(1か月平均)×4か月≒78,400千円 ④市内世帯や事業者(官公署を除く。)	R7.7	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等副食費無償化事業(国のR6補正予算分)	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯への経済負担の軽減を図るため、副食費分を免除する。 ②私立保育所等が実施する副食費無償化に対する補助、賄材料費(公立保育所分) ③4,900円(公定価格副食費)×95人(対象園児分)×12か月≒5,500,000円 ④市内の保育所及び認定こども園並びに管外保育分(職員分を除く。)	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	病院事業会計繰出・補助(燃料費等高騰支援 令和6年決算分)	①燃料費等物価高騰の影響を受けている市立輪島病院の運営経費を一部支援し、持続可能な地域医療供給体制の確保を図る。 ②病院事業会計に繰り出し、光熱費及び燃料費の上昇分に係る費用 ③市立病院 1施設、15,765千円 31,531千円×1/2(R3決算とR6決算の差額の1/2) ④市立輪島病院	R7.12	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童生徒体操服購入支援事業(国のR7予備費分)	①能登半島地震の影響により市内小中学校の統合が行われる。そこで新たな学校の学用品を負担しなければならず、物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、新たな学校の体操服の購入費用を支援するため、クーポン券を発行し、子育て世帯の生活支援を行う。 ②市内小中学校の児童生徒分の体操服の購入費用 ③21,000円×140名(児童生徒数)≒3,000,000円 ④市内小中学校に在籍する児童生徒(小学校1年生～中学校3年生)	R7.12	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等副食費無償化事業(国のR7予備費分)	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯への経済負担の軽減を図るため、副食費分を免除する。 ②私立保育所等が実施する副食費無償化に対する補助、賄材料費(公立保育所分) ③4,900円(公定価格副食費)×75人(対象園児分)×12か月≒4,300,000円 ④市内の保育所及び認定こども園並びに管外保育分(職員分を除く。)	R7.4	R8.3
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計繰出・補助(水道料金減免事業)(国のR7補正予算分)	①物価高騰の影響を受けている世帯や事業者の経済負担の軽減を図るため、水道料金(基本料金及びメーター使用料)を免除する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道料金(基本料金及びメーター使用料)の免除に係る費用 ③184件(口径30mm以上の契約者)×3,800円(1か月平均)×4か月≒2,800千円 ④市内世帯や事業者(官公署を除く。)	R8.2	R8.4以降
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰くらし応援商品券配布事業	①食料品等の物価高騰による家計への影響を緩和するとともに、市内経済活動を喚起するため、輪島市民一人あたり20,000円分の商品券(期間限定)を配布する。 ②消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告料、手数料、委託料、事業補助金 ③ ・消耗品費 200千円 ・印刷製本費 2,592千円(商品券作成費等) ・通信運搬費 8,800千円 ・委託料 3,408千円 ・事業補助金 392,200千円(20,000円×19,610人) ④令和8年1月1日現在の輪島市民	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童生徒体操服購入支援事業(国のR7補正予算分)	①能登半島地震の影響により市内小中学校の統合が行われる。そこで新たな学校の学用品を負担しなければならず、物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、新たな学校の体操服の購入費用を支援するため、クーポン券を発行し、子育て世帯の生活支援を行う。 ②市内小中学校の児童生徒分の体操服の購入費用 ③ $21,000円 \times 600名(児童生徒数) = 12,600,000円 \dots (1)$ $100,000円 \text{ 事務費(需用費)} \dots (2)$ $(1)+(2) = 12,700,000円$ ④市内小中学校に在籍する児童生徒(小学校1年生～中学校3年生)	R7.12	R8.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	病院事業会計繰出・補助(燃料費等高騰支援 令和7年度決算分)	①燃料費等物価高騰の影響を受けている市立輪島病院の運営経費を一部支援し、持続可能な地域医療供給体制の確保を図る。 ②病院事業会計に繰り出し、光熱費及び燃料費の上昇分に係る費用 ③市立病院 1施設、19,500千円 $39,000千円 \times 1/2(R3決算とR7決算の差額の1/2)$ ④市立輪島病院	R8.2	R8.3